

## 別記

第1号様式（第14条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	平成27年 7月27日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方32番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 乙訓環境衛生組合 管理者 山本 圭一

環境マネジメントシステムの名称	KESステップ1 /
適用範囲	登録組織全城における構成市町の廃棄物の処理及びこれに要する施設の設置管理の全ての事業活動
導入年月日	平成25年12月1日
認証番号	KES1-1308
基本方針	<p>1. 組合の事務事業に係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。</p> <p>2. 組合の事務事業に係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。</p> <p>3. 組合の事務事業に係わる環境影響のうち電力購入量の削減、コピー用紙使用量の削減及び啓発活動を環境管理重点テーマとして取り組みます。</p> <p>4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、全職員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。</p> <p>5. 京のアシエンダ21フォーラムのパートナーシップに基づく地域の環境改善活動に積極的に参加します。</p>
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	電力購入量の削減、コピー用紙使用量の削減。（それぞれ前年度実績値の1%削減を目標値としました。） 啓発活動として、組合ホームページの月1回の更新、組合広報紙を年4回発行、地域住民への啓発（リサイクルフェア等）を年1回、組合周辺の清掃を年2回行います。
目標を達成するための取組の内容	電力使用量削減については、設備の空運転がないよう注意し、空調の温度設定は計画温度を遵守し、休憩時間の消灯や退出時の消灯を徹底しています。 コピー用紙使用量削減については、データ保存によるペーパーレス化や両面コピーによる使用枚数の抑制を行っています。
目標を達成するための取組の進捗状況	適正照度内での灯具の間引きや、必要のない照明や空調はこまめに停止することが浸透しており、コピー用紙使用量については、用紙の在庫量とコピー回数のこまめな確認や裏面の再使用を推進することで削減に努めています。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	導入初年度の平成25年8月～平成26年7月をもとに見ていくと、安定燃焼が苦しくなるごみ処理施設と、降雨などの天候に左右される埋立地の浸出水処理の施設以外についても、目標を達成していない月が、多くの部門でありました。しかし、運用2年目になり、設定目標値が実情に即してきただといえ、達成する部門が増加していることは、未達成月に作成する予防・修正計画で、常に省エネルギーを念頭に機器運転意識が定着するようになり効果が表れていると考えます。事務部門では省資源化意識の徹底により、目標を達成する見通しです。引き続き改善に十分に努めて行きます。
事業活動に係る法令の遵守の状況	事務事業に係わる各種法令は遵守しており問題はありません。また、改正等の情報収集に努めています。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境改善活動の進捗状況には不足項目があったが、法的及びその他の要求事項には順守しており、特に問題はなかったので、引き続きステップ1を継続していくこととし、見直しの必要はありません。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。